について意見を募集 |推進基本計画

パブリックコメント募集期間

平成24年1月1日(日)から

2月3日(金)まで

▼問い合わせ=生涯学習課

☎(33)3441 **☎**(34)1315

したので、パブリックコメント制度により公表し、皆さんからのご意見を募集します。 みよし市では、生涯学習の指針となる[生涯学習推進基本計画]を改訂します。その素案ができま

生涯学習推進基本計画とは

的な計画として策定された計画です。 プラン」に基づき、みよしの生涯学習分野の総合 「第5次三好町総合計画みよし2020ふれあい 現行の生涯学習推進基本計画は、 平成14年に

生涯学習まちづくりの基本方針となり、市民一人 人が生きがいや楽しさを感じることができ、 この「生涯学習推進基本計画」改訂版は、 本市

推進できる 体となって ようにする 生涯学習を 民自らが主 を示すもの ための計画





計画 訯 Í の趣旨

です。

みよし市総合計画の策定や、 みよし市教育基本

> や市民の要望の変化により、生涯学習推進基本計 計画の改訂、教育基本法の改訂、および社会情勢 画の改訂が必要になってきました。

計画 の位置づけ

り、以下のことを踏まえて表したものです 習の推進に関わる総合的かつ体系的な指針であ 習を推進するための基本計画です。本市の生涯学 (1)この計画は、みよし市教育基本計画と整合性 本計画は、 みよし市総合計画に基づいた生涯学

社会教育の分野に焦点を当てており、教育基本計 成長します。 活動に参画することで、子どもも大人も共に学び ップのもと、全ての市民が教育・学習活動や交流 ため、学校・家庭・地域社会が緊密なパートナーシ な社会性のある人」の育成を目的とします。 指し、新しい時代を切り拓く「健やかで個性豊か ※みよし市教育基本計画は、本市の将来像である 「みんなで築く『ささえあい』と『活力』の都市」を目 教育基本計画に生かすものとします。 そこで本計画は、主に青年期以降の その

画の一部を占めるものとして位置づけられます。 (2)みよし市内で行う生涯学習の推進事業を対象 とします

- (3)生涯学習に関連する施策を体系的に位置づけ 涯学習の効果的な展開を図るものです。 ることによって、その重点を明らかにして生
- (4)生涯学習に関連する国や県の各種審議会の答 ものとします 合性を配慮しながら、市の独自性を尊重した 申や提言、 およびこれらに基づく施策との統

計画期間

を取り、策定における成果や課題をみよし市

する、おおむね10年間の計画とします。また、社 しを図っていきます 会情勢や市民の要望の変化などにより、随時見直 本計画は、 平成24年度から平成33年度を目標と

計画 の基本理念・基本方針

して響きあう生涯学習 ◆基本理念…ふれあい、 学びあい、 支えあい、 そ



基本方針

て以下に示す基本方針を設定しました。 た生涯学習活動や課題などを踏まえ、改訂に向け 基本理念の実現に向け、 これまで取り組んでき 寿大学開校式 れあい、 り」に発展する活動 うものです。 基本理念である「ふ 学習推進基本計画の 成のための一翼を担 であり、この目標達

前回策定した生涯

を目指します。 引き継ぎ、その実現

きあう生涯学習」を

支えあい、

学びあい、 そして響

あい』と「活力」の都市」の実現に向けて、6つの基みよし市総合計画では「みんなで築く「ささえ 習することができ、 な人生を送ることができるよう、 づくり構想を打ち出しています して響きあう生涯学習」を示し、 理念である「ふれあい、学びあい、 を基本目標として、生涯学習推進基本計画の基本 ンとして「誰もが健康で生きがいのある暮らし 本目標をあげています。 ができる社会の実現が図られなければなりませ 生涯学習は一人一人が自己の人格を磨き、 本市の生涯学習の推進は、 あらゆる機会に、 その成果を適切に生かすこと 生涯学習に関するビジョ あらゆる場所において学 「まちづくり・人づく 生涯学習のまち その生涯にわた 支えあい、 豊か

■生涯学習推進基本計画の体系

【基本理念】

ふれあい

学びあい

支えあい

【基本目標】

学ぶことの楽しさを感じ取り、共に 学習する仲間づくりができるよう学 習環境を整えます

教え合い、仲間と学習の喜びを分か ち合うことで意欲を持って学習でき るよう学習機会の充実を図ります

学んだことを発表したり、評価を受 けたりして、励ましあって取り組み、 学習を深めることができるよう、学 習活動に対する支援をします

学んだことを職場や地域に生かした り、新たな文化を創り出したりする ことで、生きがいのある生活を送る ことができるよう生涯学習を推進し ます

【基本方針】

- 1 学習内容・学習機会の充実
- (1)市民ニーズに応える講座の開催
- (2)社会情勢の変化に伴う講座内容の 充実
- 2 積極的な情報提供と情報交流
- (1)情報提供とネットワークづくり※
- (2)相談体制の充実
- 3 生涯学習指導者の発掘
- (1)学習活動を支える人材の育成※
- 4 学習環境の整備
- (1)複合施設の整備※
- (2)既存施設の有効利用
- (3)学習条件の整備※
- 5 市民との協働
- (1)市民による生涯学習※
- (2)総合的な推進体制の整備※

※は、今回の主な改訂項目です。

そして響きあう生涯学習

■生涯学習推進基本計画改訂版案一覧表(太字※は新規施策)

	基本方針	基本的區域的版架。	寛表(太子※は新規加京 推進の方策	施策項目
古田の名・	本件/リェ	基本起來	正にしかり来	
1 日本学習 日本学		市民ニーズに応え		
1 日本の				良質な講師の確保と紹介
古民一人式に応える講座の開催 古民の生涯学習の理解に関するという。				学習活動の評価と学習発表の場の提供と表彰
本語				さまざまな機会を生かしたPR活動
(2) 社会情勢の変化に伴う講座内容の充実	1			調査に基づく講座·教室などの推進
2 (2) 社会情勢の変化に伴う調座内容の充実	学習内容·学習			市民の声を聞く機会の設定
(2) 社会情勢の変化に伴う講座内容の元素				活動場所の紹介と活動の成果を発表する機会づくり
(2) 社会情勢の変化に (中で) 講座内容の充実 (1) 情報提供とネット (1) 情報提供とネット (2) 相談体制の充実 (2) 相談体制の充実 (1) 学習活動を支える (1) 学習活動を支えるの発掘 (1) 学習活動を支えるの発掘 (1) 資産活動を支えるの発掘 (1) 複合施設の整備 (1) 複合施設の整備 (1) 複合施設の整備 (2) 現存施設の有効利 (2) 現存施設の生涯学習 (2) 現存施設の生涯学習 (2) 現存施設の有効利 (2) 現存施設の有効利 (2) 現存施設の生涯学習 (4) 現存 (4				新しいグループづくりを支援
社会情勢の変化に		社会情勢の変化に伴う講座内容の充		学習内容の連携と体系化
日本の関係を含めた 1分割の				地域に根差した特色ある生涯学習の推進
大学のでは、				ライフステージに応じた学習機会の提供
1			青少年の健全育成	青少年の学習への参加を促す環境づくり
1				青少年による自主的な活動の促進
2	積極的な情報提	情報提供とネット		受講者アンケートの公表※
(1) 情報提供とネット				生涯学習情報誌の発行
情報提供とネット				高度情報社会に対応した情報の提供
積極的な情報提供と情報交流				国際交流・国際理解に関する学習
新しい知識・技術に対応した学習活動の推進				環境に関する学習
用				新しい知識・技術に対応した学習活動の推進
相談体制の充実 推進 生涯学習相談を出の元美 指導者・リーダーの 指導者とリーダーの交流会や研修会の実施 ボランティアなどの ボランティアなどの ボランティアネットワークの構築 横震型生涯学習システムの構築 地域や学校への講師紹介 一般市民の講師・指導者としての登録 講師・指導者になるための研修 生涯学習を通じた交流の促進※ 管理方法の検討※ 誰もが利用しやすい施設※ 世代間交流の促進 世代間交流の促進※ 学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 子育て相談の場所としての活用 子育て相談の場所としての活用 子育て相談の場所としての活用				インターネットを活用した情報提供
育成と活用 指導者とリーターの交流云や研修云の美胞 ボランティアなどの ボランティアネットワークの構築 ボランティアネットワークの構築 ボランティアネットワークの構築 ボランティアネットワークの構築 ボランティアネットワークの構築 グルだことを生かす仕組みの創出 地域や学校への講師紹介 一般市民の講師・指導者としての登録 講師・指導者になるための研修 生涯学習を通じた交流の促進※ 管理方法の検討※ 世代間交流の促進 世代間交流の促進※ 世代間交流の促進※ 学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 子育で相談の場所としての活用 子育で相談の場所としての活用				生涯学習相談窓口の充実
活用	生涯学習指導者	学習活動を支える		指導者とリーダーの交流会や研修会の実施
 生涯学習指導者の発掘 学習活動を支える人材の育成 人材バンクシステムの構築 人材バンクシステムの導入※ 地域や学校への講師紹介 一般市民の講師・指導者としての登録				ボランティアネットワークの構築
人材バンクシステム の導入※一般市民の講師・指導者としての登録 講師・指導者になるための研修4 学習環境の整備魅力ある施設生涯学習を通じた交流の促進※ 				学んだことを生かす仕組みの創出
グ導入※一般印氏の調師・指導者としての登録 講師・指導者になるための研修本書類 4 学習環境の整備魅力ある施設 魅力ある施設 証もが利用しやすい 施設 世代間交流の促進生涯学習を通じた交流の促進※ 管理方法の検討※ 誰もが利用しやすい施設※ 世代間交流の促進 学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 学校施設の場所としての活用				地域や学校への講師紹介
4 学習環境の整備魅力ある施設生涯学習を通じた交流の促進※世代間交流の検討※誰もが利用しやすい施設※世代間交流の促進世代間交流の促進※(2) 既存施設の有効利 無学校施設の生涯学習 拠点化の推進学校施設の場所としての活用				一般市民の講師・指導者としての登録
4 学習環境の整備魅力ある施設管理方法の検討※世代間交流の促進世代間交流の促進世代間交流の促進世代間交流の促進※(2) 既存施設の有効利 無力ある施設世代間交流の促進関内を施設の有効利 地点化の推進学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 子育で相談の場所としての活用				講師・指導者になるための研修
4 学習環境の整備(1) 複合施設の整備誰もが利用しやすい施設※ 誰もが利用しやすい施設※世代間交流の促進世代間交流の促進※(2) 既存施設の有効利 拠点化の推進学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 子育で相談の場所としての活用			魅力ある施設	生涯学習を通じた交流の促進※
4複合施設の整備 学習環境の整備誰もが利用しやすい施設※ 世代間交流の促進誰もが利用しやすい施設※(2) 既存施設の有効利 無力学校施設の生涯学習 拠点化の推進学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 子育て相談の場所としての活用				管理方法の検討※
学習環境の整備世代間交流の促進世代間交流の促進※(2) 既存施設の有効利 拠点化の推進学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進 学校施設の場所としての活用				誰もが利用しやすい施設※
では、			世代間交流の促進	世代間交流の促進※
既存施設の有効利 学校施設の生涯学習 子育て相談の場所としての活用 拠点化の推進 子育で相談の場所としての活用		既存施設の有効利		学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進
				子育て相談の場所としての活用
				学校施設の開放に関わる条件整備

パブリックコメント募集



基本方針	基本施策	推進の方策	施策項目
4 学習環境の整備	(3) 学習条件の整備	いつでも、誰でも学 習できる支援	いつでも、誰でも参加できる支援
			高齢者の学習支援の充実
			障がい者の学習支援の充実
			外国人への学習支援の充実※
		高齢者の学習と活動の促進	高齢者のための学習環境の整備
			高齢者の社会参加の促進
		スポーツ参加機会の充実	スポーツ情報の提供
			誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの導入
			スポーツを通じたコミュニケーションづくりの推進
			スポーツ教室の充実と仲間づくりの支援
5 市民との協働	(1) 市民による生涯学 習	市民の提案·企画の 募集	市民の提案や企画の募集
			活動場所の案内や指導者の紹介
			市民が教え市民が学ぶ仕組みづくり※
	(2) 総合的な推進体制 の整備	学習関連団体との連 携	団体の連携体制の強化
		生涯学習推進組織の 活性化	生涯学習に対する庁内職員のPR
			生涯学習に対する理解と積極的な姿勢の確立
		達成度の評価と検討 見直し	生涯学習推進達成度の検証と見直し※
		NPOとの連携※	NPOとの連携※
		企業の協力体制の推 進	企業の協力体制の推進
		近隣市町および教育機関との連携	近隣市町との情報交換と交流
			教育機関との連携
			資格の取得と生涯学習

●皆さんのご意見をお聴かせください●

「生涯学習推進基本計画」改訂版案に対する皆さんのご意見をお聴かせください。なお、詳しい改訂版案の内容は、みよし情報プラザ(市役所西館1階)、サンネット、またはみよし市ホームページ(Minttp://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp)でご覧になれます。 みよし市生涯学習で 検索

- ▶意見の提出方法=平成24年2月3日(金)までに住所·氏名·電話番号を明らかにして、生涯学習課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)
 - ①郵便…〒470-0295(住所記入不要) ②電子メール… 🖂 syogai@city.aichi-miyoshi.lg.jp
 - ③ファクス… 図(34)1315 ④直接持参
- ▶問い合わせ=生涯学習課 ☎(33)3441 **四**(34)1315